

番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or 完了
1	消防本部	総務課	消防団の組織再編について	当地区第5分団は現在5部制だが、各部において新入団員の確保に苦慮している状況が長く続いている。 以前に組織再編の考え方が市消防団から示されたが、当地区は5部制から3部制に再編されるとの案が出され、団員確保がある程度解消されるのではないかと期待をしていたが、その後の動きが見えてないので市側から今後の進み方について伺いたい。	消防団の再編については、令和2年3月、消防団が「組織等再編計画」を策定しており、その計画の第2次計画期間である令和6年度～令和10年度において、宮野目地区では、第2部である上似内と第3部である下似内、第4部である田力と第5部である葛がそれぞれ統合し3部体制とする予定であったが、第2次計画期間に入る前の令和5年度、第5分団から申し出があり、団員確保の見込みがしていることから現状を維持することとし、3部体制への再編については、第3次計画である令和11年度～令和15年度に変更することとしたと伺っている。 本市としては、地域の理解を得ながら持続可能な消防団を維持するため、今後も消防団による部の再編を支援していく。 市全体としては24の屯所が統合となっている。花巻地域は3分団の湯本地域の第1部である台温泉と、第2部である花巻温泉の2つの部が再編となっている。そのほかは東地域では4つの部が再編し、大迫地域では18の班が再編されている。現在のところ70の屯所で再編するということで計画されているところで、そのうち24の屯所が統合となり進捗率は約34%である。	・令和7年7月31日開催の「組織等見直し委員会」において、委員のほか、各分団長、部長が地域の人口状況を確認し、必要があれば随時、統合の前倒しや見直しを行うこととした。	完了
2	消防本部	総務課	消防団の組織再編について	直接消防団の方々や意見交換したものでなかったため、消防団の考えを知らなかった。区長から消防団の団員確保について相談を受けたため今回質問をした。 コミュニティ会議として消防団と話合っていきたい。	(当日コメントなし)	・令和7年7月31日開催の「組織等見直し委員会」において、委員のほか、各分団長、部長が地域の人口状況を確認し、必要があれば随時、統合の前倒しや見直しを行うこととした。	完了
3	消防本部	総務課	消防団の組織再編について	令和5年度に団員確保の見込みがついていると回答があり現在に至っているとのことだが、再編の見直しは毎年されているのか。	再編計画の見直しは5年に1度見直すこととしている。ただし、消防団本部としては時間が経過し消防団の維持が難しいということになった場合、計画の前倒しなど見直しをすることについて、柔軟に対応するよう地域にお任せしている。 災害の際の対応で若い人が少なくなっているという点は、宮野目地区に限らずどの地区でも同じ状況である。消防団の方々には活躍していただいている状況であるが、無理のないように自分の身はしっかり守っていただきたい。先日発生した新花巻駅の近くの火災では、夕方だったのが非常に暑い中での対応だった。消防本部からスポーツ飲料を消防団に提供するなど熱中症対策を講じながら対応した。 今後の再編の進め方については、現役団員の方々も分団長でも40代50代と若い方々であるので、自分の代で再編や統合することになると判断に悩まれる。現役団員と区長や地域の幹部の方々と話合って進めていただければ、現役団員も不安なく再編や統合について考えていけると思うので、ご協力をお願いします。	・令和7年7月31日開催の「組織等見直し委員会」において、委員のほか、各分団長、部長が地域の人口状況を確認し、必要があれば随時、統合の前倒しや見直しを行うこととした。	完了
4	消防本部	総務課	消防団の組織再編について	横浜にいる息子の妻が消防団に所属しており、花巻でも女性で組織された消防団があるのか伺いたい。 訓練を通して楽しさもあると思うし、地域の安心安全に繋がると思う。	組織の作り方は様々であるが、女性で組織された分団はないと思う。女性の組織はあるが、現場活動ではなく、広報等役割が違うものと伺っている。男性も女性も分け隔てなく、様々な分野で活躍していただいている。消防団の幹部とも話し合いながら、どのような場所で活躍していただけるかを協議したいと思う。	・令和7年10月6日開催の「団本部会議」において、今後入団を希望する女性が消防団員となり、どのような形で地域に貢献したいかを確認し、希望に沿うような部署への任命を行えるよう事前に消防団幹部と協議することとした。	完了
5	消防本部	総務課	消防団の組織再編について	再編の見直しは5年に1度で、計画の前倒しは地域に一任されているという認識でよいのか。 例えば田力と葛が合意した場合、地域で進めたあとに消防本部にお知らせするという手順でよいのか。	消防団で再編を検討していただき、消防本部でそれらの進め方について調整することになる。計画を前倒して田力と葛で再編・統合したい場合は、地域と現役団員とよく話し合っていただき、消防本部の方で時期等調整をさせていただくので、ご相談いただければと思う。	・令和7年7月31日開催の「組織等見直し委員会」において、対象分団、部に再編の意向を確認し、必要があれば計画の見直しや、前倒しを柔軟に行うことを再周知することとした。	完了
6	消防本部	総務課	消防団の組織再編について	名ばかりの人が多く、仕事の関係もあると思うが訓練にもこない、もし火災が発生した場合、初期消火にあたる人がいない、地域によって特性がある。地域に任せて地域を尊重することはよいことだと思うが、具体的な指針等を示していただくやり方はできないか。	消防団で再編は消防団が主体となって決めていただくことになるが、地域に温度差があることも事実である。熱が高いところと低いところが統合を検討した場合、低いところから団員が入らなくなことを懸念し、統合を拒む地域もあるかもしれない。活動実績が少ない団員がいることも事実である。団員の8割9割は会社などで働いている状況にあり、自営業で自宅にいる方は非常に少ないので、消防団の行事や活動のすべてに参加できないというのも事実である。そのような点も鑑みながら、話し合っていただきたい。	・令和7年7月31日開催の「組織等見直し委員会」において、今後、地域の分団長、部長に地域の状況を確認し、必要があれば再編・統合について助言を行うこととした。	完了
7	生涯学習部	スポーツ振興課	宮野目地区グラウンドの環境整備について	長年わたり主に野球場として利用されてきたが、現状は内野グラウンドは雑草が生い茂り、外野の芝も雑草が混在している状態である。木製ベンチは腐って危険であり、特に敷地内の落葉樹が巨木化、高齢化し、太い枯れ枝や落ち葉がグラウンド内や通路に落下し、安心して楽しめない施設となっている。 全面的な環境整備が出来ないか市側の考えをお聞きしたい。	先週グラウンドの様子を見に行き、外野は草刈りをしていただき綺麗になっていたが、内野は草が密集しており、また、ベンチは老朽化しており危険な状況であることを確認した。後ろのネットを超えて木が生い茂っており、木も大きくなっているという印象を受けた。相撲場も草刈りをされているが、使用されていない。自由広場では空港のイベントがある時に利用すると伺っている。自由広場も草刈りがされており、ゲートボールには適さないかもしれないが、綺麗な状況だった。 宮野目地区グラウンドは、岩手県から市が借り受け、市と宮野目コミュニティ会議との「宮野目地区グラウンド受付業務等委託契約」により、施設の受付、清掃業務、草刈り業務、整地業務等をお願いしているところであり、グラウンド内の野球場は、野球やグランドゴルフに利用されている状況と伺っている。 野球場の内野部分について、雑草が生い茂っているとお話だが、草刈り業務や整地業務については、これまで同様、宮野目コミュニティ会議にお願いしたいと思っている。現在のグラウンドの土を入れ替えて整地することも考えられるが、せっかく費用をかけて整備した後の利用が少なかったり、草刈り等が行われなかったりした場合は、また元に戻ることに become と思われるので、整備後に見込まれる利用状況や整備後の管理について、宮野目コミュニティ会議の皆様と一緒に検討してまいりたいと考えている。 また、内野の1塁側と3塁側に設置されている木製ベンチについては、一部破損して使用できない状態であるほか、全体的に老朽化していることを確認していることから、宮野目地区グラウンドの所有者である岩手県から了承を得たうえで、市が修繕を行う予定で進めていきたい。 敷地内の落葉樹が巨木化、高齢化し、太い枯れ枝や落ち葉がグラウンド内や通路に落下していることについては、令和4年度に同様の要望をいただいた際、花巻空港事務所、宮野目地区コミュニティ会議、市の3者で現地確認のうえ、道路側の支障木の一部を県で伐採したほか、市占用敷地内の支障木は県の了解のもとに市で枝打ちを行った。空港敷地内の樹木は防音林としての機能が有り、市の判断での伐採はできないことから、令和4年度と同様に3者で現地確認のうえ支障木を特定し、伐採や枝打ち等の対応を検討していく。 全面的な環境整備の考えについては、グラウンド以外も含めると思うが、多目的広場の野球場としての規模は他の地区野球場と比べて小さく、特に大人の試合会場としての利用は難しいこと、人口減少等による統廃合などで野球チーム数が減少していること、多目的広場以外の相撲場や自由広場が利用されていないこと等から、他の地区から宮野目地区グラウンドを利用する方が増えるのを見込むのは難しいと考えている。現時点では、市が全面的な環境整備を行う予定はないが、ベンチのように部分的な修繕を行うとともに、木の管理についても定期的に3者で進めていきたいと思う。宮野目コミュニティ会議の皆様と一緒に今後の利用や管理の方法について検討したいと考えている。	7月に県空港事務所、コミュニティ会議、市の三者で現地確認を行い、支障木等の要望箇所を特定。8月に再度三者で打合せを行い、県が9月に要望箇所について伐採、剪定を実施済。 野球場の木製ベンチについては、市が修繕を実施済。 コミュニティ会議では、野球場としての利用継続を希望されていることから、当面、草刈り等についてコミュニティ会議で対応いただくことを確認済。	完了
8	生涯学習部	スポーツ振興課	宮野目地区グラウンドの環境整備について	昔の空港のときだけではなく、今も防音林という位置づけなのか。老木は切ってほしい。	【生涯学習部長】 空港の位置は変わったが、滑走路が近いため緩衝緑地帯の位置づけは変わっていないと思う。 市では勝手に切れないため、空港事務所と地元コミュニティ会議と市の3者で現地確認したうえで対応を考えたい。 【市長】 先ほど部長がお伝えしたが、令和4年度に打合せをしたうえで、県と市で伐採している。 空港の基準があると思うので、市の判断で勝手に木を切ることが出来ない。 今回も木をたくさん切った方がいいと住民の声があると伝える。	花巻空港事務所が樹木の剪定等を実施	完了
9	生涯学習部	スポーツ振興課	宮野目地区グラウンドの環境整備について	空港の制限で花火もできない。	制限が様々あるようだ。 花巻農業高校の賀治先生の家周辺の木が一定の高さを超えるため、切った例もある。 制限に引っかかれば切らなければならない状況も出てくるようだ。	空港周辺の制限の範囲内で対応	完了

番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or 完了
10	生涯学習部	スポーツ振興課	宮野目地区グラウンドの環境整備について	相撲場のやぐらの柱に巻いている藁が腐っていて、柱に雨があたり変色してきている。自然発生した樹木もあり、スズメバチが巣を作り、スポーツ振興課に駆除の依頼をした。木が倒れそうだから何とかしてほしいと空港事務所にその都度やり取りしている。国道4号線沿いの防音林は宮野目歩道橋から道路に出ている枝もある。今日確認したら、歩道沿いに3本枯れた木があり、それが歩道に倒れたら大変である。 コミュニティ会議はスポーツ振興課から委託されて年間5万円の委託料で管理しているが、かなり困難な状況である。今月も暑い中、区長さんに動員をかけて掃除をしてもらっている。コミュニティ会議の職員は、雷明け後に落葉を掃除をしたりと、いろんな面で費用がかかっている。先日、グラウンドの三塁側の駐車場で事件があったようで、現場立会いをした。樹木に隠れる場所のため、パトロールをしていたが、実際に事件がおきてしまった。夜は施設できないため、コンビニの袋を捨てられたこともあった。 コミュニティ会議ではなく民間委託してもらえば楽だと思う。環境整備と言ったが、危険予知の観点から危ないものは排除してほしい。見通しのよい場所にしたいという意味もあり、古い木や巨木化した木を少しずつ間引きしてほしい。	数年前に同じ話があった時も、県との打合せでなるべく木を切ろうという話であったが、今の状況になっている。県は10数億円を空港着陸料の免除等に充てているが、空港事務所の予算は特に少ないという話を聞いた。 相撲場については市で危険が調査し、その上で解体する必要があるのであれば、来年度に予算計上するということを考えなければならない。 市が占有している土地の木については、県と話し合っでできるだけ切るようにしたい。県の所有地に自然に生えてきた木については、防音林として植えたものではないため、全部切ってもらおう県に要望しなければならない。県もお金が無くなかなかやってくれないが、要望はしていく必要がある。県要望の期限は切れているが、今回の件は要望に追加し、県に働きかける。 野球場については、必要性を考えなければならない。草刈りについてコミュニティ会議できないのであれば、市でどこまでできるかを考える。まずは、コミュニティ会議と話し合いをさせていただきたい。 【対応】(R7.8.21現在) ・令和7年7月11日に県空港事務所、コミュニティ会議、市の三者で現地確認を行い、支障木等の要望箇所を特定。8月21日に再度三者で打合せを行い、県から、要望箇所について9月中旬までに伐採又は剪定する旨の説明があり、コミュニティ会議もその内容を了承。 ・野球場の木製ベンチについては、市が10月までに修繕予定。コミュニティ会議では、野球場としての利用継続を希望しており、当面、草刈り等についてコミュニティ会議で対応いただくことを確認。 ・相撲場については、コミュニティ会議を通じて以前利用していた団体に今後の利用見込について確認を依頼するとともに、県に、利用予定が無い場合に解体が可能か照会中。結果を確認したうえで、市が危険性等の調査を行う予定。	7月に県空港事務所、コミュニティ会議、市の三者で現地確認を行い、支障木等の要望箇所を特定。8月に再度三者で打合せを行い、県が9月に要望箇所について伐採、剪定を実施済。 野球場の木製ベンチについては、市が修繕を実施済。 コミュニティ会議では、野球場としての利用継続を希望されていることから、当面、草刈り等についてコミュニティ会議で対応いただくことを確認済。 相撲場については、継続検討中。	継続中
11	建設部	道路課	花巻空港下を通る方八丁地下道について	地下道に雨水と一緒に流れ込んできた泥が、乾燥する時期になると車が通るたびに舞い上がり、目も開けられず息も吸えない状態である。また、車両事故も度々起こっていて危険である。 しかし、県では、専用の清掃作業車を1台しか所有しておらず、年に1回程度しか作業してもらえないことから、市から県へ清掃回数を増やすことを願っていたなど、他の手段も含めて検討してほしい。	県に1台しかないのであれば、すぐに対応できないと思うが、県に要望する。 市内にたくさん地下道があるわけではないため、市で購入するのは難しいと思う。清掃作業車を所有する民間企業があるか調べてみる。 【道路課確認】 方八丁地下道は市道であり、岩手県保有の路面清掃車で県道以外を清掃することはない。 7/3(木):岩手県花巻土木センターへ確認。方八丁地下道を路面清掃をした実績はない。 7/4(金):岩手県花巻空港事務所へ確認。方八丁地下道を路面清掃をした実績はない。 花巻市において、路面清掃車は保有していないが、作業員による路肩堆積土の撤去作業を実施するほか、業者手配により路面清掃車にて清掃する等、定期的な路面清掃に努める。	【道路課確認】 方八丁地下道は市道であり、岩手県保有の路面清掃車で県道以外を清掃することはない。 7/3(木):岩手県花巻土木センターへ確認。方八丁地下道を路面清掃をした実績はない。 7/4(金):岩手県花巻空港事務所へ確認。方八丁地下道を路面清掃をした実績はない。 方八丁地下道について、令和7年7月末に路面清掃を実施完了している。 今後においても、日常パトロールにより粉塵飛散の要因となる路肩堆積土等が確認された際には随時対応する。	完了
12	教育部	教育企画課	小学校の統廃合について	令和19年度までの児童の推移という資料をみて、今後小中学校の統廃合は進んでいくのか気になった。石鳥谷では4つの小学校が統合、矢沢小学校では小中義務教育学校を検討しているなど話を聞いている。 宮野目も小中義務教育学校や他の地域との統合も検討していくことになると思う。その場合、市から話があるのか、それとも地域から出した方がよいのか伺いたい。	子どもの数は急激に減少している。数年前までは1年間に650人生まれていたが、現在は300人代である。コロナ禍の影響もあると思うが、全国的に減少している。 今後の子どもの数の動きによっては、小中学校の統廃合を考えていかなければならないと思う。 教育委員会から方針を示すというより、まず保護者の意向を伺ったうえで、地域の方々の意見も伺いながら進めていきたいという考えである。	一概にこうしていただきたいということは申し上げられないが、毎年度市内各小中学校長並びにPTA会長へ「教育懇談会」の開催について案内している。これは、児童生徒の保護者と学校教育における諸課題について意見交換を行うものであり、各地域の団体の希望により開催するものである。そのような場を活用していただくなど検討いただければと思う。	完了
13	教育部	教育企画課	プールについて	猛暑でプール活動を控える状況が続いており、子どもたちは夏休み期間中にプール活動が出来るストレスが溜まっているようであった。 屋根付きのプールなどを検討していただけないか。	現在は、プールを新しく設置する学校は少なくなっており、体育館に冷房を設置するなど屋内施設の整備を検討している。 プールの維持管理にも相当の費用がかかっているので、屋根を設置するのは難しいと思う。	現在は、プールを新しく設置する学校は少なくなっており、体育館に冷房を設置するなど屋内施設の整備を検討している。 プールの維持管理にも相当の費用がかかっているので、屋根を設置するのは困難である。	完了